

# 公明党学生局 政策提言

2019年6月5日  
公明党学生局

若者、特に学生と政治を取り巻く環境は、ネット選挙運動の解禁や選挙権年齢の18歳への引き下げなど、この10年余りで大きな変化を遂げた。しかし残念ながら、若者の政治的な関心は必ずしも高まっているとは言えない。

他方、公明党が主導してきた低所得世帯を対象とした高等教育の無償化や奨学金制度、いわゆるブラックバイト対策など学生に関わる政策は一定程度進捗し成果をあげつつあるが、学生支援の取り組みはまだ道半ばでしかない。これまでの取り組みを緩めることなく、長期にわたり腰を据えて継続していくことはもちろん、ライフスタイルの多様化に応じて政策メニューを不断に見直しつつ進化させていく必要がある。

こうした観点から、公明党学生局はこれまで行った学生との懇談会やアンケート調査、若者団体等からのヒアリングをふまえ、これから取り組むべき事項を整理し、学生局提言としてとりまとめた。

今後、政府にあっては学生向け施策のさらなる充実に、迅速かつ確実に取り組むことを強く期待するものである。

## 【重点政策】

### I. 若者の声が届く政治へ

- 被選挙権年齢の引き下げ
- インターネット投票等の実施検討

### II. 未来に希望を抱いて学べる教育へ

- 大学等の教育費負担の軽減
- 大学院生への支援
- 障がいのある学生に対する支援
- 性的マイノリティーの学生への支援
- SDGs への関与を深める取り組みの推進

### III. 安心して学び、働ける社会へ

- 就活セクハラの実態把握と対策の推進

## I. 若者の声が届く政治へ

### 1. 被選挙権年齢の引き下げ

若者の政治参画を促進するため、被選挙権年齢の引き下げについて検討を進める。

### 2. 若者の声を政治に反映する仕組み構築

若者政策を担当する大臣・部局の設置・明確化、審議会等への若者の登用、地方も含めた「若者議会」の設置、開催を推進するなど、若者の声を政治に反映する仕組みを構築する。

### 3. 主権者教育の充実・推進に取り組む

自治体や関係機関が連携し、多くの若者が首長や議員を含め行政や議会と直接関わる機会を全国的に創出する。あわせて、各年代に応じた題材と選挙時期を踏まえたロールプレイング授業や模擬投票などを各地で実施するなど、主権者教育の充実・推進に取り組む。

### 4. 大学や駅等の投票所設置、投票時間の拡大

若者等の多様な生活ニーズに対応し、大学や駅、大型商業施設などの人が多く集まる場所に共通投票所を設置する。また、投票時間を拡大するよう自治体に対しての支援を行うなどの投票率向上に向けた取り組みを検討する。

### 5. インターネット投票等の実施

若者等の政治参画を促進するため、有権者がスマートフォン等から投票ができるインターネット投票の今後の在り方について検討する。また、電子投票システムの信頼性や課題克服に向けた研究・検討を行う。

### 6. 政治分野における中立的な広報活動等の促進

官民連携で SNS やネット媒体を通じた中立的な広報活動等を促進する。また、通信料を無料にする「ゼロレーティング」を導入するなど若者等がパケット制限に関係なく情報を得ることができる仕組みを構築する。

## II. 未来に希望を抱いて学べる教育へ

### (1) 教育費等の負担軽減

#### 1. 大学等の教育費負担の軽減

家庭の経済的事情により大学等への進学を諦めることがないよう、2020年4月から始まる授業料減免および給付型奨学金の拡充による高等教育の無償化を確実に実施するとともに、多子世帯や中間所得世帯の教育費負担に配慮した取り組みを推進する。

#### 2. UIJ ターン就職者や結婚による奨学金返還支援の促進

人口流出、高齢化による人手不足が顕著な自治体・企業等に就職するUIJ ターン者への奨学金返還支援の一層の拡充。また、結婚による奨学金返還の負担を軽減する施策の在り方について検討を行う。

#### 3. 柔軟な奨学金返還（返還期限猶予制度や減額返還制度の周知・徹底）

返還期限猶予制度や減額返還制度の周知を図るとともに、既存の負担軽減措置を講じてもお返還が困難な者に対象を限定し、さらなる負担緩和策として、所得連動返還型制度や減額返還制度等のより柔軟な活用を図ることを検討する。

#### 4. 高校生等の教育費負担の軽減

高校生等の教育機会の均等を図るため、2020年4月から始まる年収590万円未満世帯を対象とした私立高校授業料の実質無償化を確実に実施する。また、授業料以外に使える返済不要の高校生等奨学給付金の拡充を図る。

#### 5. 「チャレンジ貸付制度」の創設に向けた調査研究

低所得世帯の進学を支援するため、受験料等を貸付け、合格・入学した場合に返還免除とする「チャレンジ貸付制度」の創設に向け、調査研究を実施する。

#### 6. 奨学金制度の周知徹底

奨学金に関する正しい情報を生徒・学生等に分かり易く提供するため、スカラシップ・アドバイザーなどの活用を進めながら、きめ細かな相談支援を行う。特に、理系・文系等の選択時や児童養護施設出身者、ひとり親家庭等の生徒の大学進学に際し、分かり易い情報を提供するとともに、進路指導を行う教職員等に奨学金制度の周知徹底を行う。

#### 7. 貸与型奨学金の延滞金の賦課率の引き下げ

平成29年の民法改正に伴い、改正法施行時の法定利率が年3%となったことを踏まえ、現在5%の利子付き貸与型奨学金の延滞金賦課率を3%を上回らない水準に引き下げる。

## 8. 留学中における学生の国民年金納付特例の適用

国民年金の学生納付特例を、海外留学中の日本人学生にも適用することについて、海外留学の実態を踏まえ検討する。

## 9. 大学院生に対する経済的支援

大学院生に対する奨学金返還免除枠の拡充など、大学院生に対する教育費の負担軽減策を推進する。また、奨励研究員および奨励研究生に対して交付する奨励金への課税の取り扱いについて検討する。

## 10. 奨学金税額控除制度〔仮称〕の導入

奨学金返還を続けている方や繰り上げ返還をした方などに対し、例えば税制面でのインセンティブ効果を高める施策を検討する。

### (2) 学習環境の整備

#### 1. 高校生留学支援の仕組みの創設

意欲と能力ある高校生が希望すれば留学できるよう、地方公共団体を通じた経済的支援（地方財政措置やふるさと納税を活用）を講ずるなど、国と地方が連携した高校生留学支援の仕組みの創設等を検討・実施する。

#### 2. 官民協働による海外留学支援制度の充実と機能強化

海外留学を希望する日本人学生を支援するため、「官民協働海外留学支援制度 トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」などの官民協働による海外留学支援制度の充実と機能強化を図る。

#### 3. 障がいのある学生に対する支援

障がいのある学生に対する学習支援、生活支援のため環境整備を推進する。また、全大学・専門学校等のバリアフリー化に向けて積極的な支援を行う。特に、私立大学における支援室の設置、支援人材の確保、バリアフリーの整備を進め、どの大学でも安心して学ぶことのできる環境を整備する。就職準備段階から職場定着までの専門的な支援を実施する。

#### 4. 性的マイノリティーの学生への支援

多様性を認める社会の実現に向け、性的マイノリティーに対する理解の欠如に基づく差別、偏見、不適切な取り扱いの解消を図るために、啓発、相談体制の充実、就職活動におけるハラスメント対策、大学等におけるきめ細やかな支援を行う。

## 5. 研究者への支援

博士課程学生やポスドクへの経済的支援の充実や優秀な若手研究者のポストの拡充などの支援を進めるとともに、研究環境の整備や独創的かつ挑戦的な研究への支援等、若手研究者の活躍促進に向けた重点支援および基礎研究の振興を推進する。

## 6. SNS を活用した各種相談支援の充実と機能強化

スマートフォンの普及により、多くの若者がコミュニケーション手段として LINE 等の SNS を利用している状況を踏まえ、いじめ、自殺対策など相談体制の構築を全国的に進める。

## 7. 消費者教育の充実

成年年齢引き下げを見据え、「契約」「お金」「暮らしの安全」に関する知識習得のため消費者教育のさらなる充実を図るとともに、自立支援の充実を図る。

## 8. 性教育に関する正しい知識を得るための機会の創出や相談窓口の設置

若者の望まぬ妊娠や出産を防ぎ、学業を断念することによる貧困の連鎖を断ち切るために、性教育に関する正しい知識を得るための機会創出や相談窓口を設置する。

## 9. SNS の利用をはじめとする情報モラル教育の一層の推進

オンラインゲーム等の長時間利用により、健康・生活に支障をきたす「ネット依存」や SNS を通じた不正請求等の「ネット被害」など、若者を取り巻くネットトラブルを未然に防ぐため、情報モラル教育の一層の推進を図る。

## 10. タブレットや Wi-Fi の充実をはじめ ICT を活用した遠隔教育の推進

学生の学びの質のさらなる向上のため、教育環境における効率的・効果的な ICT インフラ整備を計画的に進めるとともに、遠隔教育システムの活用促進を図る。

## 11. 駅・鉄道、ショッピングセンターなど無料公衆無線 LAN の設置拡充。

駅・鉄道、ショッピングセンターなど、若者が多く利用する場所について無料公衆無線 LAN の設置を拡充するとともに、通信速度・安定性を向上させるため、設置要件として高水準の規格（1.3Gbps）を推奨するよう取り組む。

## 12. モバイル端末の充電スポットの設置の全国的推進

携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などを充電できる「充電スポット」設置を観光地や公共エリア、商業施設をはじめとして全国的に推進する。

### 13. SDGs 推進法〔仮称〕の創設など SDGs への関与を深める取り組みの推進

持続可能な開発目標（SDGs）に係る施策の実施について、例えば、SDGs 推進法〔仮称〕を創設し大学生や高校生等が主体となって研究や調査を取り組める環境を整備するなど、大学生や高校生等が SDGs への関与を深める取り組みを関係省庁一丸となって構築する。

### 14. 児童・生徒等の安全・安心の確保

犯罪や交通事故の防止など、児童・生徒等の安全・安心の確保の強化に向けた取り組みを関係省庁・機関一丸となって進めていくこと。また、通学路の見守り等に取り組む学生ボランティアの活躍・活用を推進すること。

### 15. 被災地域の教育環境の整備、防災意識の向上

豪雨や地震等の災害に遭った学生が安心して学べる環境を整備すること。また、防災意識社会の構築に向けて、学校現場での防災教育の推進、若者の災害ボランティアへの参加の促進に取り組むこと。

## III. 安心して学び、働ける社会へ

### （1）労働環境の改善、キャリアアップ支援

#### 1. 最低賃金の引き上げ

最低賃金については着実な引き上げに努め、2020 年代前半には全国加重平均 1,000 円超に引き上げるとともに、2020 年代半ばには 47 都道府県の半数以上で 1000 円以上へと引き上げ、地域間格差を是正する。

#### 2. キャリアアップ支援

アルバイトなど非正規労働者の処遇改善や賃金を上昇させる企業へのキャリアアップ助成金のさらなる拡充を図る。また、キャリアプランニングスーパーバイザーを都道府県に設置し、地元企業をはじめ支援機関が連携してインターンシップを推進し、地元就職して地域を担う人材を育成する。

#### 3. ブラックバイト等の対策

学生アルバイトにおける労働環境のさらなる改善のため、いわゆるブラックバイトについて、生徒・学生等を対象にその実態把握を継続して行うとともに、キャリア教育の各段階における労働法令についての啓発活動に努める。また、学生アルバイトにおけるセクハラやパワハラ防止など労働環境の改善を図る。

#### 4. 働き方改革、柔軟な就労環境の整備

勤務時間の短縮や柔軟化、有給の時間単位取得などにより、若者が安心して結婚・出産・育児と就労の両立ができる環境整備、職場の意識改革の推進に取り組む。

#### 5. 理工系の女子学生、女性研究者、女性教員等の活躍推進・支援強化

理工系の女子学生、女性研究者、女性教員等の活躍を促す大学や研究機関、企業等の取り組みを支援するとともに、研究等と出産、育児、介護などのライフイベントとの両立が出来るよう、研究環境の整備とともに女性を含む社会人の相談窓口や就職支援の機能強化などを図る。

### (2) 進路・就職活動等支援

#### 1. 就活生の交通費「生徒・学生割引」などの経済的支援

交通費等の負担が特に大きいUIターン等の就職活動について、学生の経済的負担に配慮した地方自治体の取り組みを後押しするとともに、日本学生支援機構や交通事業者が連携し、「生徒・学生割引」などの経済的支援をさらに行う。

#### 2. 学校中退者や未就職卒業者等に対する就職支援

学校中退者や未就職卒業者等に対する就職支援を官民学が連携して引き続き取り組む。また、若者が充実した職業生活を送り、将来を担う人材となるように「地域若者サポートステーション」の機能向上を図り、職業における専門的な相談支援や、中退者等における隙間のない支援を行う。

#### 3. 就活セクハラの実態把握と対策の推進

就職活動中の大学生らへのいわゆる「就活セクシュアルハラスメント」等について実態を把握し、対策を行うこと。

#### 4. 1人1社制度をはじめとする高卒就職慣行等の在り方の見直し・課題改善

高校におけるキャリア教育の方向性を踏まえ、高卒就職慣行（1人の生徒が応募できる会社を1社に制限するという1人1社制度）の見直しなど就職に向けた進路指導の在り方について当事者の声も取り入れながら検討を進めよりよいルールを構築する。

以上